

ESRI統計より：国民経済計算

統計委員会国民経済計算部会  
における国民経済計算次回基  
準改定に関する審議状況

経済社会総合研究所国民経済計算部  
企画調査課課長補佐

齋藤 達夫

はじめに

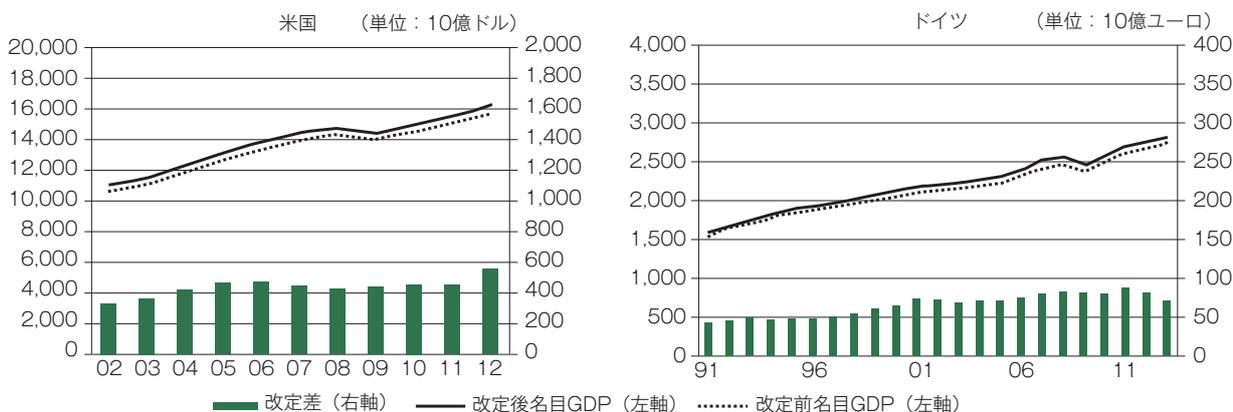
国民経済計算体系(SNA)は、一国の経済を包括的・整合的に記録する統計であり、国際的に合意された基準に基づき作成されている。その最新の基準は「2008SNA」であり、「1993SNA」に準拠している我が国国民経済計算(以下「JSNA」という。)も、「次回

基準改定」(平成28年を目途に実施予定)と併せ、2008SNAへの包括的な対応を図ることを目指している。こうした次回基準改定に係る重要事項については、有識者のご意見を伺うため、内閣府経済社会総合研究所において、平成25年3月から26年7月の間、「国民経済計算次回基準改定に関する研究会」を開催し、有識者の意見を聴きつつ検討を行ってきた。

基準改定を行う際には、国民経済計算の作成基準<sup>1</sup>の変更が必要だが、その際には、統計法の規定に基づき、統計委員会の意見を聴かなければならない。本年9月に統計委員会に対して、作成基準の変更について諮問を行ったところであり、現在、統計委員会の下に設置された国民経済計算部会(以下「SNA部会」という。)において、作成基準の変更について審議中である。これまで、第1回SNA部会を10月1日に、第2回SNA部会を10月17日に、それぞれ開催した。以下では、その審議状況を紹介する。

図 米国とドイツの基準改定前後の比較(名目GDP)

(1) GDPの水準: 上方シフト



(2) 成長率: 変化は限定的



出典: 米国については商務省経済分析局 (BEA)、ドイツについてはドイツ連邦統計局より、内閣府作成。

1 「作成基準」とは、国際基準に準拠した国民経済計算の作成に当たっての大枠(作成する勘定や記録する内容等の基礎的かつ重要な概念)を定めるものであり、本基準の変更に当たっては、統計法第6条の規定に基づき、統計委員会の意見を聴くこととされている。

## ○第1回SNA部会

第1回SNA部会においては、まず、国民経済計算の基準改定とは何か、そして次回の基準改定対応の中で取り込む予定としている「2008SNA」という国際基準の概要や諸外国の対応状況等の説明が事務局から行われ<sup>2</sup>、その中で、R&Dの資本化等を通じ、2008SNAへの対応が先行している主要国との国際比較可能性が向上することが説明された。2008SNAへの対応を行った場合のGDPへの影響については、例えば、米国では、2008SNA等への対応を行ったことにより、名目GDPが3.0%~3.6%（2002年~2012年）上昇、ドイツにおいても、名目GDPが2.7%（2010年）上昇<sup>3</sup>している。また、成長率に対しては、2008SNAへの対応による影響は限定的なものとなっている。

次に、「経済活動別分類の変更」と、「制度部門分類の精緻化（具体的には私立学校の取扱いの変更）」の二点について、審議が行われた。

「経済活動別分類の変更」の内容としては、諸外国のSNAでは、国際標準産業分類（以下「ISIC」という。）と統合的な産業分類で産業別GDP等を推計・表章しているが、JSNAの分類はISICに必ずしも対応しておらず、国際比較が困難となっている。したがって、次回基準改定においては、ISICとできる限り統合的な分類を設定し、国際比較可能性の向上を目指している。これについて、委員からは、国際比較可能性の向上の観点から望ましい対応であり、事務局案への賛同が示された。

SNAマニュアルにおいては、生産主体の市場・非市場の判別について、財・サービスの売上高がその生産費用合計と比べて50%以上の場合には市場生産者、50%未満の場合は非市場の生産者とする「50%ルール」が実務的指針として推奨されている。JSNAでは「私立学校」について、売上高生産費用比率が70%と、50%を大きく超えているにも関わらず、非市場である「対家計民間非営利団体」(NPISH)に位置付けている。このため、次回基準改定においては、「私立学校」を市場生産者たる民間非金融法人に分類変更し、SNAマニュアル等と統合的な形にすることを検討している。これについては、委員の間に事務局案に賛同する意見

と慎重な意見の双方があり、次回以降の部会において再度議論することとなった。

## ○第2回SNA部会

第2回SNA部会では、まず、「研究・開発(R&D)の資本化」、「兵器システムの資本化」、「非金融資産分類の拡充・細分化」が審議された。

「研究開発(R&D)の資本化」の内容は、「R&D」をこれまでのように費用として使われてしまうのではなく、他の設備と同様に固定資産として蓄積され、各産業の生産活動に貢献すると考え、フローでは総固定資本形成、ストックでは固定資産として記録するというものである。これについて、委員からは、QEでの対応をどうするかといった質問があった。

「兵器システムの資本化」は、政府による兵器への支出を、「R&D」と同様に、費用としてではなく固定資産として捉えるというものである。「非金融資産分類の拡充・細分化」は、「R&D」など非金融資産の概念の拡張に伴う項目の新設等を行うものである。これらについて、委員からは、兵器システムの資本化の場合、国家の防衛という形で厚生に資するものと捉えているのか、非金融資産分類のうち育成生物資源の分類によってQEに影響が出るのかといった質問があった。以上について事務局案に対して反対意見は特になく、部会として了承された。

なお、今後の審議事項として「一般政府と公的企業との間の例外的支払の精緻化」、「雇用者ストックオプションの取扱い」、「企業年金の記録方法の変更」、「金融資産分類の拡充・細分化」「金融機関の内訳分類の精緻化」が残されており、このうち第3回SNA部会では、「一般政府と公的企業との間の例外的支払の取扱いの精緻化」、「雇用者ストックオプションの取扱い」及び「企業年金の記録方法の変更」が、第4回SNA部会では、「金融資産分類の拡充・細分化」「金融機関の内訳分類の精緻化」が、それぞれ審議される予定であり、それらの審議状況については、次回以降改めて述べることにする。

斎藤 達夫(さいとう たつお)

2 具体的な資料については、統計委員会HPを参照。

3 なお、これらの上昇の太宗は、R&Dの資本化によるものである。また、2008SNA対応以外にも、基礎統計の反映等による影響もあることに留意。